

主な内容

- P 2 …… 農業経営基盤強化促進事業 業務計画表
- P 3 …… 南区実勢価格情報
- P 4 …… 農作業賃金等の標準額
- P 5 …… 農地法（3条・4条・5条）申請・届出日程表
- P 6 …… 農地転用の許可・相続時等の届出・農業者年金・全国農業新聞



新規就農者紹介



佐藤泰斗^{たくと}さん（秋葉区中野出身 二十六歳）は、平成二十九年八月から「フルーツランド白根グレイプガーデン」に勤めています。

農業は初めてなので、知識・技術を習得するため日々作業に励んでいます。

フルーツランド白根グレイプガーデンは、県内屈指の観光果樹園で年間を通して営業しており来園される方も多く、栽培管理業務だけではなく接客業務も行っています。

特に、いちご（越後姫）は一月上旬から六月下旬にかけて、有料で食べ放題（時間制限定）の企画もあり、これを目当てに訪れる方も多いとのこと。

作目の生育に直接影響する栽培管理業務を担当するため、気苦労も多く、「作業の段取りがよくわからない部分もあり、先輩たちの指導を仰ぎながら作業を行っています。」と話していました。

頑張れ佐藤さん！

平成30年度 農業経営基盤強化促進事業 (利用権設定・売買・交換) 業務計画表

新潟市南区農業委員会

締切月	申出締切日	定例総会	公告日	登記完了
5月	5月25日(金)	6月29日(金)	7月13日(金)	8月下旬
6月	6月25日(月)	7月31日(火)	8月14日(火)	9月下旬
7月	7月25日(水)	8月31日(金)	9月14日(金)	10月下旬
8月	8月24日(金)	9月28日(金)	10月15日(月)	11月下旬
9月	9月25日(火)	10月31日(水)	11月14日(水)	12月下旬
10月	10月25日(木)	11月30日(金)	12月14日(金)	1月下旬
11月	11月22日(木)	12月27日(木)	1月17日(木)	2月下旬
12月	12月21日(金)	1月31日(木)	2月15日(金)	3月下旬
1月	1月25日(金)	2月28日(木)	3月14日(木)	4月下旬
2月	2月20日(水)	3月28日(木)	4月11日(木)	5月下旬
3月	3月15日(金)	4月末(未定)	5月中旬(未定)	6月下旬

注：利用権設定の申出受付は年8回(8月、9月、10月、11月、12月、1月、2月、3月)となります。

売買・交換は、やむをえない場合は随時受付します。

売買の支払期限は公告日から月末まで。

*公告日は総会開催日の翌日から10営業日となります。



○農業経営基盤強化促進法の手続き

・農地の賃借、売買等は基盤強化促進法でも行えます。この法律による賃借の設定は、期間が満了すると契約が消滅します。(賃借権が自動更新されず、必ず農地が所有者に戻ります。)

※農地の賃借等を希望される方は、農業委員もしくは推進委員、農業委員会へご相談ください。

農地の実勢価格情報

新潟市南区農業委員会

平成29年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料の水準（10aあたり）は以下のとおりとなっています。

【田の実勢価格】

地 域	実 勢 額			データ数
	最低額	最高額	平均額	
南 区	10,000円	30,000円	21,000円	2,584

【畑の実勢価格】

地 域	実 勢 額			データ数
	最低額	最高額	平均額	
市内全域	4,000円	20,000円	13,100円	541

注

- (1) 金額は算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- (2) 土地改良費は実勢価格には含まれていません。
- (3) 生産調整面積は考慮していません。

※ 上記の価格は参考であり、決定については貸し手・借り手で協議してください。

保 存 版

平成30年度 農作業賃金等の標準額

新潟市南区農業委員会

作業名		作業内容	標準額	
雇用賃金	田作業	1日実働8時間	7,000円	
	果樹作業	人工授粉・ジベ作業・摘果・袋かけ	1日実働8時間	7,000円
		ハウス張り(そ菜を含む) [技術者・機械借上げは別途]	1日実働8時間	8,000円
		棚張り [技術者・機械借上げは別途]	1日実働8時間	8,000円
		せん定	1時間当たり	1,200円
	花き作業(内)	一般	1時間当たり	780円
	畑作業(外)	一般	1時間当たり	780円
機械作業料金	トラクター	耕起	10a当たり 5,400円 (税抜き価格5,000円)	
		代かき	10a当たり 5,940円 (税抜き価格5,500円)	
		耕起から代かきまで	10a当たり 11,340円 (税抜き価格10,500円)	
	機械田植	育苗	1箱当たり 756円 (税抜き価格700円)	
		植付け	10a当たり 6,480円 (税抜き価格6,000円)	
		育苗から植付けまで	10a当たり 21,600円 (税抜き価格20,000円)	
	コンバイン	稲・刈取りから運搬まで(倒伏の場合は別途)	10a当たり 16,200円 (税抜き価格15,000円)	
		大豆・刈取りから運搬まで(倒伏の場合は別途)	10a当たり 12,960円 (税抜き価格12,000円)	
	乾燥・調整	籾・乾燥から調整まで(包装資材は委託者持ち)	30kg当たり 756円 (税抜き価格700円)	
	畦ぬり	畦ぬり機	1m当たり 32円 (税抜き価格30円)	
稲わら作業	ロールベイラーによる収集・梱包	1玉当たり 300円		

注) ※未整備地については、別途協議してください。(味方・月潟地区については両方で協議)

※標準表は、消費税込価格とした総額表示になっております。(雇用賃金は除く)

※消費税については、円未満切捨て表示になっております。

◎味方・月潟地区については、JA越後中央の農作業標準料金指針を参考にしてください。

◎南区農業公社の農作業パート事業とは雇用条件が異なるため料金も異なります。

◎新潟県最低賃金 1時間当たり778円。

平成30年度 農地法(3条・4条・5条)申請・届出 日程表

新潟市南区農業委員会

月	申請		届出	
	締切	請総会	締切	出
5月	11日(金)	31日(木)	7日(月)	
			15日(火)	
			23日(水)	
6月	11日(月)	29日(金)	5日(火)	
			13日(水)	
			21日(木)	
7月	10日(火)	31日(火)	6日(金)	
			17日(火)	
			25日(水)	
8月	13日(月)	31日(金)	6日(月)	
			14日(火)	
			22日(水)	
9月	6日(木)	28日(金)	5日(水)	
			13日(木)	
			25日(火)	
10月	11日(木)	31日(水)	5日(金)	
			16日(火)	
			24日(水)	
11月	9日(金)	30日(金)	5日(月)	
			13日(火)	
			21日(水)	
12月	6日(木)	27日(木)	5日(水)	
			13日(木)	
			21日(金)	
1月	10日(木)	31日(木)	7日(月)	
			16日(水)	
			24日(木)	
2月	7日(木)	28日(木)	6日(水)	
			15日(金)	
			25日(月)	
3月	7日(木)	28日(木)	6日(水)	
			14日(木)	
			25日(月)	

*「届出」の受理通知書の交付日は、提出の翌締切日となります。例：提出 5/7 → 交付 5/15（翌締切日）

ストップ!! 違反転用

農地を転用するには農地法による許可が必要です

農地を農地以外に転用する場合には、農地法による手続きが必要です ●●●●

- 農地を農地以外に転用することを「農地転用」といいます。
- 農地を転用する場合には、農地法の許可が必要です。

市街化調整区域内の農地を住宅や工場などの建物敷地、資材置き場、駐車場など農地以外の用途に転換する場合や一時的な土置場や仮設の現地事務所等にする場合は、転用の許可が必要です。



- 転用の許可方法は2種類あります。
 - 1 農地の所有者自らがその農地を転用する場合（農地法第4条）
 - 2 農地の所有者から農地を買うまたは借りて転用する場合（農地法第5条）

相続等によって農地の権利を取得したときは届け出を ●●●●●●●●●●

農地法の許可を要さずに以下の理由で農地を取得した場合には、農業委員会への届け出が必要です！

相 続

法人の合併・分割

時 効

※権利を取得したことを知った時から、おおむね10ヵ月以内に届出ください。

老後の備えに農業者年金に加入しましょう ●●●●●●●●●●●●●●●●

新しい農業者年金制度は農業者の老後生活の安定と福祉向上に加え、保険料助成を通じて担い手を確保するという目的を併せ持つ政策年金です。60歳未満の国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する者であれば誰でも加入できます。



- 将来受給する年金を自ら積み立てる方法です。
- 条件により保険料に国庫助成があります。
- 保険料を自由に選択できます。（月額最低2万円から6万7千円まで千円単位）

※詳しくは南区農業委員会事務局または最寄りの農協へお問い合わせください。

全国農業新聞の購読をお勧めします ●●●●●●●●●●●●●●●●



農業委員会系組織が農業者の立場にたって編集・発行している「農家のための情報誌」です。

地方版では身近なニュースもお伝えしています。

- 発行日 毎週金曜日（月4回）
- 購読料 1ヶ月 700円（税込み）
- 申込み 農業委員・農地利用最適化推進委員または南区農業委員会事務局へ ☎025-372-6785